

協会だより

(社)秋田市建設業協会

新年明けましておめでとうございます

目 次

- 1 . 年頭のごあいさつ..... 1
- 2 . 行事報告..... 2
忘年会・建設事業推進懇話会
- 3 . 秋田市の12月補正予算..... 2
- 4 . 12月議会での質問と答弁(関係分要旨)..... 2
- 5 . 平成15年・16年度建設工事等の入札参加申請書の提出
..... 5
- 6 . 平成15年度1級・2級舗装施工管理技術者資格試験
<お知らせ>..... 5



1. 年頭のごあいさつ

会長 工藤吉春

新年おめでとうございます。

平成15年の年頭にあたり謹んでごあいさつを申し上げます。

今年の干支は「ひつじ」であります、その麗しき姿から、先行きの不安な暗い現状を打破する年であると古来から言われております。

早くそのようになってもらいたいと念じております。

現在のわが国はかつてない変革の時代を迎え、建設業界もその「うねり」の中で危機に直面しておりますが、理想を失い、現実のみに追いつかれていたのでは、「会社経営」が困難となります。

現実が厳しければ厳しいほど「グチ」をこぼさず、大きな「理想」と「夢」をもって、厳しい状況を「工夫」と「勇気」で乗り切ることを誓いあいしたいと思います。

「朝の来ない夜はない」という言葉があります。

自信を持って敢然とまい進されますことを切望しております。

特に私ども建設業は危険を伴う作業部門でありますから、ちょっとした不注意が思わぬ事故を起こしかねません。

どうか安全管理には今年も十分に注意をはらっていただきたいと思えます。

最後になりましたが、多くの課題が山積している秋田市建設業協会ですが、皆様の一層のお力添えを心からお願い申し上げますとともに、さらなるご多幸とご健勝をご祈念いたしまして、年頭のごあいさついたします。

2 . 行事報告

【忘 年 会】

平成14年最後の行事となった協会忘年会が12月4日(水)午後5時30分から、榮太楼で開催され80名が出席しました。工藤会長から「長引く不況のもと我々業界は今非常に厳しい立場におかれている。協会員が協調して行く姿勢が必要」という趣旨のご挨拶があった後、厳しいこの1年を振り返りながら懇親を深め盛会裡に終わりました。

【建設事業推進懇話会】

市議会総務委員と当協会役員による標記懇話会が12月17日午後4時からアキタニューグランドホテルにおいて、総務委員7名、当協会役員13名が出席して開催されました。

まず、工藤会長、鈴木総務委員長の挨拶、出席者の紹介の後、予め協会より提出した入札要件の諸問題の 最低制限価格の設定 市建設業協会会員への優先発注(不良不適格業者の排除) 地域性を重視した入札等々について活発な意見交換が行われた後、工藤会長から総務委員に対して「中小建設業者の窮状打開に関する」要望書を提出し、懇話会が有意義に終了しました。

3 . 秋田市の12月補正予算(関係分)

12月4日に開催した市議会定例会において工事などの補正予算が20日本会議で原案のとおり可決しました。

- 国・県等補助事業 小学校増改築等事業(教育委員会) 77,100千円
勝平小学校グラウンド築造工事(繰越明許費設定)
- 単独事業
管渠建設事業(下水道部)(債務負担行為設定) 250,000千円

4 . 12月市議会での質問と答弁(関係分一部抜粋)

<質問> 建設業界の支援策について

契約課で発注した公共工事の平成11年度から13年度までの年度ごとの総額と11年度から見た12・13年度の割合はどうか。

<答弁> 平成11年度が196億5300万円、12年度が188億2500万円、13年度では185億3600万円となっており、平成11年度と比較して12年度が95.8%、13年度が94.3%となっている。

<質問> 本市に登録している市内の建設関連業者の平成 13・14 年度の業者数と、平成 14 年度の廃業・倒産等の状況はどうか。

<答弁> 本市に登録されている市内の建設関連業者は、平成 13 年度当初で 443 社、14 年度当初が 444 社である、このうち、廃業または倒産等で指名対象から除いた業者数は 13 年度が 17 社、14 年度が現在まで 15 社となっています。

<質問> 元請業者の倒産等により工事費未払い事故が発生し、下請業者に被害を与えているが、その対象として、行政側が直接下請業者に工事費を支払うセーフティネットを構築する考えはないか。

<答弁> 元請業者の倒産等で、下請業者に未払いが生じる問題については心を痛めておりますが、本市が直接下請業者に対し、他の債権者よりも優先して支払う事は、破産法の規程によりできないこととされている。しかし、国においては平成 11 年に債権譲渡を利用した下請セーフティネット債務保証事業を制度化している。下請業者の救済の観点から、この制度の推進母体となる事業協同組合が県内においても早期に設立されるよう関係機関に働きかけて参りたいと考えている。

<質問> 指名競争入札と比べ、公募型指名競争入札はどのようなメリット・デメリットがあるか。

<答弁> まず、公募型指名競争入札のメリットですが、広範な参加機会が得られる、業者選定の過程が透明で公正になる、競争性が高まり、低価格で発注できる。発注者の恣意性が排除できるなどがあげられる。

一方、デメリットは過当競争やダンプの発生による質の低下を招く恐れがある。入札審査等の事務量が増加することなどあげられる。

これまでに特にデメリットによる問題は発生しておらず、今後ともこの制度を維持してまいりたいと考えている。

<質問> 平成 14 年 1 月から 10 月までの全入札件数とその中の公募型指名競争入札の件数とその割合。また、1000 万円以上で公募型指名競争入札によらないものの件数とその理由は何か。

<答弁> 1000 万円以上の公募型指名競争入札を実施した本年 1 月から 10 月までの、全入札件数は 704 件で、その内 1000 万円以上の公募型指名競争入札は 280 件、割合では 39.8%となっている。

また、1000 万円以上の工事発注で公募型指名競争入札によらなかったものは 2 件あった。これは、いずれ業者の倒産により中断された工事を、早急に

再開する必要があったため指名競争入札としたものである。

<質問> 電子入札方式を実施する考えはないか。

<答弁> 現在、国土交通省が全国的な公共事業支援統合情報システムの中の1つとして試行的に実施しており、県においても、このシステムの導入に向けた準備が進められている。本市が導入するにあたって国・県のシステムと異なる場合には、業者側に二重負担を強いることになるため、国・県と同じシステムを導入すべく関係機関と調整を図っている。

<質問> 市長の公約の一つである入札制度改革の成果について

<答弁> 公募型指名競争入札導入によって発注の透明性が図られ、参加業者が増加し、業者間の競争性が高まった結果、落札率が低下するなど効果が現れた。さらに予定価格の事前公表により、入札に対する透明性の確保が図られた。

また、入札参加業者の事前公表を廃止したことによりましては、競争性の向上と業者間の談合防止に効果があったものと考えている。

<質問> 地元専門業者が育成と仕事の確保、契約の透明性などにおいて、優れていると言われるCM方式の検討はできないのか。

<答弁> CM方式の採用にあたっては、コンストラクション・マネージャーの選定方法やコスト面での現制度との比較、さらに瑕疵担保責任の範囲の問題、地元専門業者の参入方法などいろいろな課題があり、その検討が始まったばかりである。

既に導入している一部の自治体や民間企業の成果を見極めた上で、採用の可否について研究してまいる。

<質問> 市の登録業者以外の地元業者に50万円以下の小規模な修繕などの仕事を発注できるような制度をつくるべきでないか。

<答弁> 現在50万円以下の小規模な修繕であっても、経営規模、経営状況、技術力等一定基準を満たしている登録業者に発注している。これは技術力および発注の透明性を確保するためである。仮にこれを登録業者以外の業者に拡大する場合は施工能力の判定や業者の選定をどのような基準で行うかなど、いろいろ解決すべき問題があるので、これらの検討課題について研究を深め、導入の可能性を検討してまいりたいと考えている。

<質問> 厳しい経済状況に対応するため、金融機関と市の合同の支援相談の窓口を設

置し、金融相談に応じる考えはないか。

<答弁> 企業が厳しい経営状況にあることは十分認識しており、今後とも引き続き、市の融資制度だけでなく、政府系金融機関や県の制度等を含め、相談に来られる企業の方の立場に立った総合的な相談業務に努めてまいります。

5. 平成15・16年度建設工事等の入札参加申請書の提出

秋田市・水道局では平成15年度・16年度に発注する建設工事の入札に参加しようとする方は入札参加申請書類を作成し、平成15年1月14日(火)から、2月17日(月)までの期間内に必ず提出されるようお願いいたします。

なお、入札参加、要項等は秋田市契約課及び水道局総務課のホームページに掲載されております。

6. 平成15年度1級・2級舗装施工管理技術者資格試験のお知らせ

「1級舗装施工管理技術者」および「2級舗装施工管理技術者」の資格試験が下記のとおり実施される。

1. 試験日 平成15年6月22日(日)
2. 試験地 仙台・東京 他
3. 受付期間 平成15年1月15日(水)～2月28日(金)
4. 受験資格 学歴又は資格により、一定の実務経験年数を有するもの
5. 受験手数料 1級 15,000円 2級 8,000円
6. 申込用紙頒布先 (社)東北建設協会 秋田支所

〒010-0951 秋田市山王4丁目4-31
018-823-3148

問合せ先 (財)道路保全技術センター 技術検定室
03-5803-7811 Fax 03-5803-7800

年末年始の休み

当協会の年末年始の休みは12月28日(土)から1月5日(日)となっております。